

行政視察報告書

平成29年7月

文教民生常任委員会

1 視察実施日及び視察先

- ・平成29年5月31日（水） 午後1時30分～3時15分
- ・神戸市兵庫区「神戸大学医学部附属 地域医療活性化センター」

2 調査事項

- ・地域医療活性化センターの取組を聞くことによって、西脇市の地域医療を守る条例の見直しと地域医療のより一層の推進の参考とするため調査した。

○地域医療活性化センター

神戸大学と兵庫県が連携し2014年4月に設立。

へき地を含めた県内の医療機関に勤務し、地域の医療充実に邁進する優れた医療者を養成することを大きなミッションとし、地域医療を担う医療人材の教育研修を担っている。

センター内には、神戸大学大学院医学研究科地域社会医学・健康科学講座医学教育学分野地域医療教育学部門及び地域医療支援学部門が入り、兵庫県地域医療支援センターと連携し、地域医療の教育研究や県養成医学生のサポート、県養成医のキャリアパス支援を行っている。

また、地域医療の充実につながる医療従事者の人材育成等に寄与する目的で、様々な支援等を行う部署として、臨床基本技術トレーニングセンター、病理診断技術トレーニングセンター、先端外科医療・内視鏡トレーニングセンター、遠隔画像診断支援センター、エキスパートメディカルスタッフ育成センター、D&Nplusブラッシュアップセンター、医療情報連携分析センター、臨床研究推進センター（TR・RS部門）を設置している。

（詳細は、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターホームページを参考）

3 出席者

○地域医療活性化センター

説明者／神戸大学大学院医学研究科特命教授 岡山雅信氏
〃 特命助教 八幡晋輔氏

○西脇市

委員長／村 井 正 信

副委員長／坂 部 武 美

委 員／浅 田 康 子

岡 崎 義 樹

松 本 和 幸

宮 崎 春 貴

中 川 正 則

高 橋 博 久

随 行／長 井 健 （西脇病院事務局長）

塩 崎 さゆり （健康課長）

高 瀬 崇 （議会事務局主幹）

所 感

委員長 村井正信

地域医療活性化センターの岡山特命教授に初めてお会いしたのは、今年3月に香美町・香住文化会館で開催された「地域医療シンポジウム～今後の地域医療のあり方～」での講師として話を聞いた時である。

特徴的だったのは、シンポジウムに参加していた神戸大学医学生が地域に入って地域医療を守るための活動をしていることであった。

特定所管事務調査として地域医療を守る条例を見直す観点からも、地域医療活性化センターではどのような地域医療を守る活動をしているのか等を調査することで、条例の見直しに参考にしたいと考えた。

地域医療活性化センターの内容は当初に説明がなされているので重複を避けるが、テレビ等の医療ドラマでは天才的な医師が困難な症例を治す事が流行っており、それとは反対方向の地域に密着した医師の育成を目指している。

基本的な専門分野は当然のことであるが、病人には家族があり、また、社会の中の一員でもある。病人のバックボーンを知ることによって治療に活かし、病気だけでなく病人の抱えている課題も治していきたい、そのことを学ぶ必要があるとの話に大いに共感した。

中国に「小医は病を診し、中医は人を診し、大医は国を診す」という諺がある。まさにセンターの目指す地域医療はこのことを実践しているようだ。

地域医療を守るということは、地域の病院に来る医師をどれだけ確保できるかにかかっているが、岡山特命教授の話聞き、医師を迎え入れる地域での体制や行政の取組が大切であることを改めて実感した。

また、地域医療を守る条例については、現在、理念的になっている内容を具体的に実践していくべきと提案を受けた。

例えば、市民の責務にあるかかりつけ医を持つことについて、「かかりつけ医を考える日」などを設け広く知ってもらい、各種団体へ適正受診について考えてもらうなど、とにかく広がりを作ることに力を注ぐことを学んだ。

副委員長 坂部武美

まず、地域医療活性化センターは神戸大学医学部の附属施設だと思っていたが、兵庫県と連携していることを知り、当然のことではあるものの行政と医療機関の連携無くして地域医療の推進はあり得ないことを再認識した。

医師が京阪神だけでなく、各地域での医療を担うためには、各地域でどのように関わっていくのか、地域の医療をどのように担っていくのか、地域医療への心構え、意欲、使命感を6年間の医学生時に学ぶが、さらに9年間で地域医療を担う医師の養成・支援を行っているのが地域医療活性化センターの役割であることを知る。

逆に言えば、西脇病院をはじめ豊岡、八鹿、香住、柏原等の病院へ希望する医師が少ないからそれを補うために努力されているのであろうとも感じた。

ちなみに、西脇病院の岩井院長も関わっておられ、西脇病院への医師派遣への繋ぎを担っていただいている。

西脇市の地域医療を守る条例に示す、医療機関、市民、行政の連携による地域医療をさらに進めるためにどうすればよいのか、岡山教授への質問の中で、西脇病院や開業医の役割として、医

師は、診療することは当然のことであり、それに合わせて、地域の歴史や地域に人たちの生活などを知ることによって+αとして地域社会に貢献するという使命を持つ必要がある。西脇病院に魅力や雰囲気があれば人は来ないと言われた。

行政の役割としては、講演会をはじめとした場の提供やそのための財源支援が必要であると言われ、柏原病院では医師を受け入れるためにホームステイを実施している。これは行政としての仕掛けであるとのこと。

市民の役割については、かかりつけ医を持つことと適正受診が必要と言われた。

また、西脇市の地域医療を守る条例については、条例の制定によって地域医療をどう守っていくかを進められていることは評価できると言われた。

議会による提案条例施行後5年が経過した中で、議会としての役割を考えた場合、行政にこうすべきというだけでは弱いのではないかと、例えば、地域医療検討会へ文教民生常任委員会から議員が参画し意見を述べてもいいのではないかと感じた。

浅田康子

地域医療を担う学生への修学資金の貸与を受けている21名のうち、3割くらいは女性だということなので、女性の頑張りにも期待をします。

地域医療に関心を持ってもらうため、教育の一環として夏季セミナーが行われている。

この事業は、県内5箇所の地域で自治体病院での研修や、地域の人たちとの交流を深める事で、地域の良さを知ってもらう事が目的とされている。

過去、セミナーの受け入れをされた地域の様子が写真で紹介されていた。

岡山先生は、このセミナーの期間、地元の方たちとの交流がとても大切だと言われた。今年度、西脇病院で、セミナーを受ける予定があると聞いた。

夏の2泊3日を西脇で過ごされる学生さんたちに、私たち西脇市民がどのようにして西脇の良さを伝えるのか、他の地域には無い西脇ならではの、どのようにして観ていただくのか。

私は、ウキウキした気分で、さてどうするかを考えた。

医療の面から西脇で多くみられる特有の病気は何かあるのか？ 地域の健康の問題に関わっていただくのも大事だと思う。

学生さんに、西脇の歴史、文化等、良さをどれだけ伝えられるかである。

もっと大事なことは、地域の人たちとの、ふれあいや交流である。

心からのおもてなしで迎えたいと思う。

地域医療を目指している学生さんたちにとって、診療だけでなく、住んでいるまちの人や地域とのつながりが、医者が地域に残る大きな要因であることが分かった。

西脇を好きになってもらう、西脇の人を好きになってもらう、そして西脇を選んでもらう、それが大事です。

彼らにとって、西脇が第2の「ふるさと」になりますように、そして私たちが安心して暮らせる地域になりますように。

今回、たくさんお話をしていただいた中で、印象に残ったセミナーのことを取り上げた。

医者が診療をするのは仕事である、仕事を通じて地域に貢献することに、喜びを感じるのです、と言われたことが心に響いた。

西脇市の地域医療を守る条例では、西脇市の条例は努力目標になっているので住民の行動する責務を入れてはどうかと提案をいただいた。

そこで、高齢になっても安心して暮らせる地域づくりをこれからも続けていきたい。

今回、地域医療活性化センターの神戸大学大学院医学部地域医療教育学部門特命教授の岡山雅信教授より「地域枠と総合診療医～育成のあり方、県と連携した地域枠育成の取り組み～」について講義を聞いてきた。

まず、兵庫県修学資金の貸与制度では、自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学において、へき地等勤務医師を養成し、県内のへき地等の医療機関に派遣している。

地域医療活性化センターの本年新規の貸与枠では、21名の修学資金や大学運営費総額5億円を兵庫県の一般財源で運営している。

その中で神戸大学医学部と兵庫県との連携として、医学生に対する地域医療教育、兵庫県養成医学生のメンター(指導、相談役)、県養成医師のキャリア形成支援、地域医療及びその教育に係る研究など、さまざまな取り組みを行っているが、契約期間後も、「職場の提供」について最も重要性と考えている事など、本当に安心して働けるなどと思った。

また、地域医療の人材育成では、地域のニーズに応えられる医師になってもらうための地域医療教育の重要性として、

- ① 地域医療に対する心構え・意欲・使命感の醸成（地域医療の理解、知識の習得、体験を通して、地域医療を実践するための心構えをつける。）
- ② 地域医療にシステムの理解（地域医療を実践するうえで必要な地域医療システムの知識を習得する。現場を知る。）
- ③ 基本的な診療能力の習得（地域医療の実践に不可欠な臨床スキルを身につける。技能を知る。）
そこへ
- ④ 専門的な診療能力の習得（総合診療専門医、臓器別専門医）が得られるとの事でした。

そうした取組を基本に15年間の育成を神戸大学医学部医学科生の教育では、6年間を通じた地域医療教育を全部の学生に行い、兵庫県養成医学生の教育では、地域医療エキスパートセミナー等や体験ツアー、見学ツアー等に参加するなど、地域医療に対する理解を深めていた。

そうした住民と接する実習を行う事で、やりがいにつながる実習が学生に好評であり、マインドを持った教員の指導の下で体験し、地域を知り、住民と対話を通して、地域のニーズを肌で感じる事が効果的な実習であった事に感動した。

最後に岡山教授は、西脇市の地域医療を守る条例について、現在、努力目標の部分では、行動を起こす文言でもいいのではないかとのご意見や市民の責務では、住民との協力をしてほしいが、踏み込みは危険である。それと企業と連携してはどうかとも言われていた。

また、年1回かかりつけ医や医療費の使い方などを家族の中で考えてはどうかと言われていた。

私自身は、西脇市の地域医療を守る条例については、今のところは現況のままでいいのではないかと考えている。

いま、地域包括ケアシステム（地域ごとに医療、介護、予防、生活支援、住居の継続的で包括的なネットワーク）の構築が急がれ、それを実現するために、地域医療を担う人材の育成が大きな課題である。

教育学部門では、県と連携した取組を行っている。

1) 兵庫県修学資金の貸与制度

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学において、へき地等勤務医師を養成し、県内のへき地等の医療機関に派遣。

H29 新規貸与枠—21 名（予算 5 億円）

在学生数（H29.4 現在）—124 名（西脇市民病院に 6 名）

このように県では、地域医療を担う医師の育成に取り組んでいる。また、医師の資格と県職員の資格をもって、へき地における地域医療を担う医師を応援している。将来的には、人口減少も見込まれるので、このシステムを大事にして、県下の大学で取組を推進していく。

2) 地域医療を担う医師、とりわけ、総合診療医育成に関する工夫。

医学生として（6 年）、臨床研修、前期派遣、後期研修、後期派遣（合わせて 9 年）

地域医療教育には、勤務する場所に合わせた知識や技能を習得するのが望ましい。また、様々なステージ（医療機関と経験内容）を循環して経験する教育—研修システムを提唱している。

大事なものは、契約期間後も、安心して働くことが出来る「地域に貢献できる職場の提供」だということ。

西脇病院は、養成医学生から人気もあり、他の大学からも 2 人来ているとのことで、先生方には御苦勞をかけますが、頑張っていたきたいと思う。

宮崎春貴

神戸大学医学部教育学部では、地域医療人材の養成と地域医療学の確立、循環型地域医療教育・研修システムの確立、より効率的に優秀な地域医療人材の育成を目指している。

兵庫県が目指しているのは地域医療人材の養成と地域医療学の確立で、就学資金の貸与を制度化している。

現在、自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学において、医学生 6 年、臨床研修～後期派遣まで 9 年までの 15 年間で、へき地等勤務医師を養成し、県内のへき地等の医療機関に派遣している。（年間予算 5 億円）

15 年間で地域医療に対する心構え・意欲・使命感の醸成、地域医療のシステムの理解、基本的な診察能力の習得、専門的な診察能力の習得などを通して、総合診断が出来る医者を育成している。

西脇病院にも研修医として勤務されて、この先このような研修医の方が西脇病院に残ってもらえればと考える。

お話の中で西脇病院も病院長はじめ多くの方がこの取組に関わっておられるようにお聞きした。今後、西脇の地域医療の充実にも繋がるのではと感じた。

西脇市の地域医療を守る条例については、大変良い条例ではないかと評価されていた。また、もう少し踏み込んで良いのではないかと（例えば、住民の責務）との事でしたが、それ以上のことはお話にはならないように私は感じた。

中川正則

兵庫県修学資金の貸与制度を用いて近隣 5 大学より、へき地等勤務医師を養成し、県内のへき地等の医療機関への派遣を県と連携し行っている。

西脇市が地域医療を守ろうとしている条例の「地域」と、大学が掲げる「地域」に意味合いの違いはある。都市部と比較して地域とは「へき地等」になる前提で、地域医療を担う医師を育成し、へき地等の医師不足を計画的に補っていくカリキュラムが実践されている。

地域医療人材の育成に関しては、地域医療、へき地医療を目的とする学生を対象に実施されており、診療科の専門知識はもちろんだが、

- ・患者・住民の健康問題を受けとめる能力

- ・チーム医療・多職種協働（連携）を実践する能力
- ・解決のための情報収集能力（医療面接、身体診療、診療記録）
- ・情報に基づいて考察し判断する能力（臨床判断、臨床推論）
- ・健康問題を適切な方法で解決する能力（治療の選択、患者教育、行動科学）

などを習得するために医学生6年間の後9年間にわたり、養成医師へのキャリア支援、地域医療を担う医師の養成・支援を行っている。

これらの研修を終え、地域への赴任先を選ぶポイントとなるのが地域の住民との関りが大きな要素となることから、この西脇に住みたいと思ってもらえる環境や人の和を大切にすることが地域医療を守る一つの方法と考える。

高橋博久

今回の視察は、自分が知識として持っていた「地域医療」の範囲を遥かに超越したもので、全く想定外であり、西脇市の地域医療を守る条例における、それぞれの責務において、行政・市民の責務についてが主であり、医療機関に於いての責務は、深く考えたり調査したこともなく、目からウロコの視察であった。

我々が生活している地方への医師派遣は、運のみにて決定しているが如く考えがちであったのだが、兵庫県に於いて政策的に、地域医療を担う医師の育成がなされていることに、大きな驚きと取組の深さに感激した。

今や「医は算術」と利己的に考えていたものが、根底から覆させられた。

次代を担う若者の育成が、人生の先輩としての使命と私は思っているのだが、医療については別なのだと思っていたからである。

医療機関としての県の責務が、しっかりと構築されていることに気がつかなかった、知らなかったという事を大変恥ずかしく思った。

まとめとして、医療機関における「安心して働くことのできる職場の提供」の取組とのことであったが、行政・市民が、それらを正しく認識し、それぞれの責務をいかに果たしていくかが、大きな課題であろう。

たとえば、行政は場と財源の提供に徹し、仕切ることは医療機関に任せることも大事で、変に仕切ろうとして失敗している事例も少なくないとのことであった。

市民の責務として、コンビニ受診やかかりつけ医を持つことなど、具体的な目標も設定されているが、医師を大事にすることも大事だが、重荷となる接し方になると、逆の結果になることにも気づかなければならない。

ヒントとして「見守り」がキーワードとの話があった。

企業との連携、NPOを立ち上げての取組など、話を聞いたが、私自身完全に咀嚼できなかった。しかし、何となく、我々市民としての責務を更に具体的な目標設定にすることにより、理解が深まるのではないかと思った。

何か地域医療に展望が開けたように感じた視察であった。